

平成 30 年 12 月 31 日

日本臨床検査自動化学会 編集委員会 査読要綱

日本臨床検査自動化学会会誌（以下、JJCLA）の編集は、編集委員会、査読者、著者が共同で行われる作業です。この要綱では、査読に当たっての一般的な原則を述べ、さらに本誌の特徴を考慮した査読方針を記しました。査読は、査読者の善意と良心に基づいて行われており、本誌編集にとって重要不可欠な作業です。ここで述べる原則と方針をご理解の上、査読を進められますようお願い致します。

I, 査読に係る一般的な原則

1. 査読論文から知り得た知見（データやアイデアなど）を掲載前に利用することはできません。
2. 査読内容や査読過程については、査読中のみならずその論文が掲載されたのちも守秘義務を負います。
3. 査読は、期日を守り、可及的速やかに行うよう心掛けてください。やむを得ない事情で査読に遅滞が生じる場合には、速やかに編集部に連絡してください。
4. 査読論文の著者や内容に関して、利益相反がある場合は速やかに編集部に連絡してください。判断に迷う場合は編集部にご相談ください。
5. 査読は著者の社会的属性（所属施設、国、宗教、人種、政党、性別）によらず公平に行ってください。
6. 査読コメントは客観的かつ建設的であるよう心掛け、誹謗中傷や敵意のあるコメントは行わないでください。
7. 著者への査読コメントでは、掲載の可否についての個人的判断は記載しないでください。
8. 他誌にすでに掲載されているもの（多重投稿）や、同時に他誌に投稿されているもの（重複投稿）が疑われる場合は、速やかに編集部に連絡してください。
9. 査読は、論文の方法や結果およびその解析が適切であるか否かについて行い、査読者の予想や考えと合致するか否かで評価するものではありません。
10. 再査読に際しては、大幅な改訂が行われた場合を除いて、初回の査読で指摘しなかった問題点を新たに加えることのないよう心掛けてください。
11. 最終的に論文の内容に責任を持つのは著者であって編集委員会あるいは査読者ではありません。

II, 本誌の特徴を考慮した査読方針

1. 投稿原稿の査読は原則として2名で担当し、2名のうち1名は編集委員が担当します。
2. JJCLA 誌は臨床検査の現場スタッフからの新しい検査試薬や機器に関する実務に関する投稿が多く、読者に少しでも有益な点があれば、できる限り採用できるよう、論文としての体裁などについてご指導ご助言ください。
3. 編集委員への査読依頼は、査読者リストの中から適任と思われる方に、専門領域を尊重してご依頼しております。査読の依頼を受けた場合には、できる限りご協力くださいますようお願い致します。
4. 掲載過程を円滑にするため、投稿原稿受領後2週間以内に査読意見をお送りください。遅れが予想される場合には速やかにご連絡ください。2名の査読者のうち1名の査読者からのお返事が遅れた場合は、遅れた査読者のご意見が反映されない場合もございます。
5. 投稿論文の分類（原著、技術、症例、短報）は著者の希望を尊重しますが、原著希望がふさわしくない場合には技術論文としての採用などにご変更ください。
6. 会誌編集は編集幹事が中心に対応し、編集業務には学術広告社の協力を得ます。編集委員には、前年度の投稿論文を対象とした論文賞選考にもご協力いただきます。
7. 投稿規定や著者チェックリストをご参照ください。

付記：論文内の倫理審査の記載要求について

JJCLA 誌は臨床検査の現場スタッフからの新しい検査試薬や機器に関する投稿が多くなっています。一般に、試薬および機器の性能評価は、精度管理上の日常業務として行われるものであり、本誌では「技術」として掲載し、研究目的で行われるものとは区別して取り扱っております。精度管理上の日常業務の延長とみなされるものに関しては、必ずしも倫理審査の記載を要求しておりません。ただし、試薬および機器の性能評価であっても、新しい病態の検討や検討目的で新たに検体を採取している場合など、研究とみなされる場合には、何らかの倫理審査手続きを経ていることが必要と判断されます。論文への倫理審査の記載の要否については、論文の内容、方法により適宜ご判断ください。判断に迷う場合にはその旨、編集部にお知らせください。

平成 30 年 12 月 編集委員会、理事会にて承認。